



南大隅町町章

町民と行政のかけはし 南大隅町

みんなの議会



議会基本条例を制定！

南大隅町議会は、主権者である町民の信託を厳粛に受け止め、二元代表制の一方の担い手として、町民全体の福祉の向上を議会における討議により実現し、将来に向かって町民との約束を果たすため、この議会基本条例を制定する。

全南大隅町民から選挙で選ばれた議会議員は、ここに常に町民とともに歩み、行動し、創造性豊かな政策づくりに努めることによって、町民に信頼される開かれた議会を創ることを誓い、長との健全な緊張関係を築くことにより民主主義の発展に寄与、貢献したいと思う。

(議会基本条例 附則抜粋)

(内容は3ページ中段に掲載)

議会報告会でも議論となった議会基本条例での議員定数。今回の発委により16名の定数を、4名減らし12名へと改正した。また、会期を1年とし、「通年議会」とすることで機動的で弾力的な議会運営がされることになる。

「町民に信頼される開かれた議会を創る」一歩ずつ前進している。

9月定例会

- 9月定例会の主な議決内容 2～3
- 臨時議会の主な議決内容 4
- 閉会中の委員会活動 4～5
- 5議員が一般質問 5～15
- 陳情処理状況 15～16
- その他 16

● 発行 ●

南大隅町議会

● 編集 ●

議会だより編集委員会

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226

電話 0994-24-3141

(直通)

第30号

平成24年11月号

9月定例会は、本庁議事堂にて12日から24日まで13日間の会期で開催し、平成24年度一般会計補正予算（第3号）など議案12件、報告2件、請願1件、陳情5件、発委4件、発議4件、認定8件について審議をしました。認定8件（平成23年度会計歳入歳出決算）については、決算審査特別委員会に付託し、また、請願・陳情各1件は特別委員会、陳情3件は各委員会へ付託し、継続審査としていた陳情1件については、それぞれ採択、一部採択、不採択といたしました。その他の議案等については、全て原案どおり可決しました。

平成 24 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第3号)	270,145 千円	5,873,929 千円	・地域支え合い体制づくり事業、災害復旧事業などを主とした増額
国保特会 (補正第2号)	44,613 千円	1,533,591 千円	・退職医療交付金、療養給付費等負担金の返還金、収納特別対策事業の追加等
診療所特会 (補正第2号)	8,050 千円	88,390 千円	・大泊診療所ポータブルエコー、郡診療所巡回診療車の購入等
介護特会 (保険事業勘定) (補正第2号)	6,901 千円	1,219,913 千円	・過年度精算による補助金の返納金と前年度繰越金等
後期高齢者医療特会 (補正第1号)	1,227 千円	137,156 千円	・システム機器更新及び備品購入による増額

報告

▼平成23年度健全化判断比率について
▼平成23年度資金不足比率について

健全化判断比率の4指標については、『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』とも早期健全化基準値以下であり、『資金不足比率』については、比率なしとなりました。

条例関係

▼町法定外公共物管理条例制定について

地方分権の一環として、国が管理していた里道、水路を町が法定外公共物として譲渡を受け管理するにあたり、必要な事項を条例として定めるものです。

▼町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について

災害対策基本法の改正に伴い地方防災会議と災害対策本部の所管事務について、見直し・明確化を行うものです。

その他関係

▼鹿屋市との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について

大隅圏域内の図書館の相互利用を図るため、鹿屋市との協定を変更するものです。

▼町辺地総合整備計画の策定について

新たに大泊辺地を作成するもので、古里、竹之浦線路面補修工事、大泊橋回収事業、診療所のポータブル超音波診断装置購入を計画するものです。

▼町辺地総合整備計画の変更について

▼辺塚辺地については中野橋改修事業を追加し、折山辺地については馬籠く松山線改良舗装事業、島泊辺地については島泊港橋改修事業、郡辺地については岩下く古里線改良舗装事業をそれぞれ金額変更し、郡診療所の公用車の更新、岩下橋改修事業本工事を次年度以降の計画に変更、針山橋・松坂1号・同2号橋改修事業をそれぞれ追加するものです。

財産

▼財産の無償貸付の変更について

ベネフィット森林資源協同組合に無償貸付している土地について、新たな貸付申請により既貸付地部分の面積を変更するものです。

契約

▼情報系電算処理サーバ機器購入契約の締結について

目的：情報系電算処理サーバ機器購入
契約：随意契約
金額：11,844,000円
相手方：(株)南日本情報処理センター

認定

▼平成23年度の各会計決算認定8件は、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

【決算審査特別委員会】
委員長 大内田憲治
副委員長 井之上一弘
委員 12人

発委

▼議会基本条例制定について

議会改革を推進するため、議会の基本理念や議員の責務及び活動等を明らかにし、町民と議会、町長その他執行機関と議会との関係を定め、議員活動への理解と信頼を得ると共に、町民の負託にこたえるため制定するものです。

▼議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について

現在16名の議員定数を、次の一般選挙から4名減らし、12名と改正するものです。

【豆知識】議員定数の推移は…
平成17年(合 併 時)…18名
平成21年(選挙区廃止)…16名
平成25年(今回の改正)…12名

▼議会定例会の回数に関する条例制定について

平成25年4月1日より議会の定例会の回数を、年1回と制定するもので、会期を4月から3月までの1年間として、いつでも審議することができるように制定するものです。

▼議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

議員定数の削減に伴い常任委員会の名称、委員定数及び所管事項の変更並びに議会運営委員会の委員定数の変更を行うものです。

発議

▼南大隅町議会の議決すべき事項を定める条例の一部を改正する条例制定について

議会の議決すべき事項に、総合振興計画の策定、変更又は廃止に関することを追加するものです。

【豆知識】委員会構成・・・

現在、本町の委員会構成は、①総務委員会、②文教厚生委員会、③経済建設委員会と3委員会構成されていますが、今回の「発委」による改正で議員定数も減となったことから、①総務民生委員会、②教育産業委員会の2委員会活動することになります。

【豆知識】定例会・・・

現在、南大隅町議会の定例会は年4回(通常3月・6月・9月・12月)と定められています。今回、新たな制定により来年4月から1年間を会期とする「通年議会」となります。「通年議会」となることで、突発的な事態にも対応でき、また、委員会等の調査・審査についても時期を逸せず、随時行うことができるようになり、機動的で弾力的な議会運営がされる体制へと改革されたこととなります。

第 3 回臨時会

10 月 5 日に開催し、佐多岬公園線購入関連の議案と補正予算、副町長選任の同意を原案のとおり可決しました。

▼町辺地総合整備計画の変更について

佐多岬公園線の購入に伴い辺地総合整備計画を変更するものです。

▼一般会計補正予算（第 4 号）について

佐多岬公園線の購入に伴う増額の補正予算、その財源として「繰越金」と「町債」を計上するものです。

- 補正額 529,671 千円
- 補正後の額 6,403,600 千円

▼副町長の選任について

南大隅町副町長に白川順二氏 60 歳（佐多郡）が選任されました。任期は 4 年間となります。



第 4 回臨時会

10 月 18 日に開催し、佐多岬公園線購入関連議案 2 件を原案のとおり可決しました。

▼財産の取得について

佐多岬公園線の購入契約締結について次のとおり議決されました。

▼町道の路線認定について

佐多岬公園線の購入に伴い町道の路線を以下のように認定するものです。

路線番号：2-259
 路線名：佐多岬公園線
 起 点：佐多馬籠字船碁石地先
 終 点：佐多馬籠字御崎地先

- ・種類及び数量
- (1) 種類 第 2 料金所から第 2 岩崎隧道（トンネル）入り口までの道路及び土地（底地）
- (2) 数量 ①佐多馬籠 403 番地 2 他 38 筆 43,768㎡
②佐多馬籠 413 番地 5 1 筆 23,657㎡
- ・取得方法 買い取り
- ・取得価格 525,600,000 円
- ・契約の相手方 いわさきコーポレーション株式会社

閉会中の委員会活動

▼文教厚生常任委員会

本委員会では、富士通株式会社及び三島村において「遠隔見守り医療事業等調査」を実施しました。地域医療連携拠点事業におけるシステムは、診療情報をデータセンターで共有することで、良質な医療の提供ができるものとなりました。

また、「遠隔見守りシステム」においては、タッチポタンで、高齢者にも簡単に操作できる機能になっており、光通信が不可欠ですが、ブロードバンド環境を整備し、わが町でも、より良い見守り体制の確立が必要であると意見がなされました。今後「地域医療システム」「高齢者見守りシステム」の構築に向け、積極的な取り組みを強く要望いたします。

▼総務常任委員会

本委員会では、湧水町・指宿市の「観光協会組織づくり等調査」を実施しました。

湧水町においては、栗野駅の無人化による切符販売や、構内の改修による特産品販売所による自主財源の確保を行いながら、一方、交付金の活用などにより事務局体制の充実が図られ、7 つのイベントを計画し、町づくりの発展を目指し、会員一体となった協会運営がされていきました。

指宿市においても、受託事業収入、観光案内所収入、土産品販売収入に



所管事務調査の様子

より運営されており、菜の花マラソンなどの大きなイベントも協会により運営されていました。

観光協会は受身でなく、攻撃的な戦略など、イベントをはじめ、さまざまな手法で人的交流や誘客の施策が必要と意見がありました。本町においても、佐多岬観光開発をはじめ、それらを取り巻く人材や資源は限りないと考えられます。観光を推進するうえで、活発な南大隅町観光協会の組織・運営が必要と考えられます。早い取り組みに努力されることを期待するところです。

▼経済建設常任委員会

大浜、ゴールドビーチ沖の海砂採取について、6月25日に町内の現地、8月9日に鹿児島大学水産学部で調査しました。詳しくは、15ページ「みなさんからの陳情・請願処理状況」で報告しています。

一般質問

9月議会では、5議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



宇野仁一 議員

小学校廃校跡地活用について

【問①】先般行われた町政座談会の要望等を加味し、町長自身の活用策を伺う。また、その活用策の準備期間6ヶ月の時間で、今こそ取り組むべきと思われるが、その考えはないか伺う。

【答】校区単位で跡地活用策についての座談会を開催し、意見要望等を取りまとめ、役場課長職で構成する「跡地施設活用方針策検討委員会」を設置し、25年度からの活用策を協議する事

としていきます。座談会において、個別的な要望等も多く出されておりますが、基本的には避難所機能、公民館機能等の充実を図るとともに、現在の学校施設景観を保つことも大事でありますので、光熱水費の維持管理経費と併せて新年度予算に反映させることを検討いたします。

【宇野】町政座談会等の意見が出た中で、すぐにできるといふものは無かったのか。

【答】閉校した学校と備品等を使つての公民館機能の充実、それと避難所として体育館等が指定されていますが、トイレ等が無かつたりしてあまり良い環境ではありませんので、整備をしていきたいと考えています。跡地施設活用方針策検討委員会では原案を策定し、1月以降に地区校区民を含めた形で検討委員会を開催する予定です。

【宇野】公民館という施設はすでに各集落に定着したものがあり、実際公民館として使用しているところもある。私の質問の要旨とこの学校が何か活用できる、住民が何か使えるようなものはないのか、そういうことだが、町長自ら具体的な活用の考えはないか。

【答】町政座談会では、地域間格差があり、その地域で何を求められているかという声を聞き取るため行いました。我々の考えとしては、独居率が上昇しており、過疎化の進んでいる地域、避難所機能を有している小学校に関しては独居の方々を対象とした集合施設等ではどうだろうかというプランも持っております。

ただ、予算化は25年度からですが、すぐできるものとして、例えば校区公民館としての活用や、地域行事の利用等に関しては、一部小学校施設を分割してでも活用を妨げないことも支援していきたいと考えていま

す。また、今後地域から出された意見等を参考にしながら、随時、最もその地域が活性化に向けて利活用ができる方法を模索していきたいと考えています。

【宇野】本町の、特に佐多地区をみれば、答弁のとおり独居老人用施設として進める案などが出ると思うが、保健課でサロン事業など展開されているものを活用して、子供たちが学校にいる今、空き教室等を利用した試用期間を進める考えはないか。

【答】今現在、空き家調査等も行っている状況で、その活用等とタイアップしながら集団で居住することにより、より元氣になつていただくような仕組みづくりを考えていきたいと思つています。ただ、閉校が9校といふことで、地域の考えの格差があるうかと思えます。その現状に合わせて進めなければならぬので、校区活動や地域の要望を重点的に考えていきたいと思

います。
【宇野】 高齢者の方々の生きがいづくりに繋がるような施設活用、今学校がある間に何が必要かというスタイルづくりを、残り6ヶ月間を利用して地域のマンパワーの育成にもなるので、今できることは今作っていったほしい。モデル地区選定など、先手を打ち前向きに取り組んでいただきたいと要望する。

観光施設について

【問①】 新幹線開通効果、フェリーも順調な運行を推進している中、今年度の施政方針に観光事業振興により町の活性化を図るとあったが、本町のこの夏シーズンでどのような運営状況であったか伺う。
【答】 平成23年度実績で、利益が出ている施設は、ネッピー館とさたでいランドで、他の施設はマイナス決算となっています。本年

度は、7月末時点で、さたでいランドを除きすべて前年比マイナスとなっています。これは、6・7月の豪雨等天候不順が影響したものと考えます。
【宇野】 今のプラス、マイナスの説明だけでなく、具体的な数値で教えていただきたい。

【答】 23年度実績ですが、ネッピー館が約250万円のプラス、大浜海浜公園(道の駅)が約200万円のマイナス、さたでいランドが約30万円のプラス、さたでい号が約160万円のマイナス、ふれあいセンターが直営で運営していました約500万円のマイナスとなっています。

【宇野】 これは、23年度の実績数値で、23年夏と24年夏との比較した数値等はないのか。
【答】 本年度については、指定管理者から現時点7月までの実績しかまだいただいておりません。ふれあいセンターにおいては、7月から指定管理者が通称ホテ

ル佐多岬として運営されていますが、対前年に比べまして集客は伸びている状況です。
【宇野】 昨年の夏と今年の夏の比較がほしい。その期間やシーズンで区切り、その四季ごとの対策が必要だと考える。今後、そのような数値を押しえることにより改善策を見出していきたい。

【問②】 それぞれの業績を基に秋・冬の旅行シーズンを含め、今後活かすための改善点、問題点を伺う。
【答】 共通する今後の課題として、まず佐多岬観光の集客と考えます。次にほとんどの施設が建築後20年を迎えることになり、老朽化に伴う施設の修繕、維持管理費用の増加と認識してまいります。

【宇野】 全くこの展望というの、それぞれの施設を活かそうというものが見えてこない。以前から私はそれぞれの施設には提案を

しているが、予算を伴ってもいので、運営審議会等を含めて、いろんな活用の仕方を何か発案をして、取り組む姿勢をもって次に繋がるようなことを検討していくべきではないかと思うが、今後どう取り組むのか伺う。

【答】 今、まさに佐多岬開発工事に併せて各施設の見直し、またイベント、加工品や食の案内等も再検討するため、エージェント等を含めて、発信するものを作り上げるよう今後検討していきたいと考えます。

町内掲示板について

【問①】 各校区内に、宝くじ振興基金等により立てられた掲示板があるが、管理や活用方法はどうか。また、多くの情報伝達手段として、十分機能されているか伺う。
【答】 掲示板設置の目的は、自治意識の情報伝達を図り

地域のコミュニケーションの増進であります。現在活用されていないところも見受けられましたので、校区民会長、自治会長を通じ有効活用していただきたいと思います。

【宇野】 過疎化が進み人口が減少する中で、集落内を往来する人々に、共通の話題なり町の情報を提供することにより、活性化や連携が深まる効果がある。掲示板だけでなく、のぼり旗や垂れ幕など、もう少しさまざまな情報を提供できるような考えはないか伺う。

【答】 情報伝達の手段として、この掲示板を十分に活用するべきだと思えますので、今後は掲示するサイズやタイミングなど図っていただきたいと考えます。

核廃棄物最終処分場誘致について

【問①】 今回の突然の報道を受け、報道する側にはそ

れなりの根拠があるものと思われるが、本町では過去にどのような活動をされてきたのか伺う。

【答】前町長時代の平成 19 年 3 月 20 日に、町三役と議会で原子力発電環境整備機構を講師として勉強会を行っております。知事の反対姿勢により、計画を撤回されております。その後、平成 20 年 7 月に商工会所管である「まちづくり推進協議会」が、地域振興活性化策として協議検討を 5 回された経緯がありますが、平成 21 年 12 月 21 日を最後に開催されておられません。私が認識いたしております過去の活動としては以上です。

【宇野】商工会を主にした「町づくり推進協議会」で 5 回の協議検討を行っているが、町長が商工会長の時だったのか。

【答】私が商工会長のときは 1 回だけでございます。

【宇野】その協議会で現地にも行っているようだが、それには町長も同行されて

福島に行ったのか、東電なり N U M O の方々と対談等されたのか。

【答】行っておりません。

【宇野】当時、商工会長として、どのようにその活動を把握され報告などは受けていたのか。

【答】第 1 回目に関しては、町内に対してアンケート調査を行ったと思います。

【宇野】今回の報道は、商工会時代の活動などが根拠に候補地として出たのではないかと思われるが、どう考えるか。

【答】平成 19 年に町により勉強会が行われたときも、町の活性化のひとつの方策と考えられていたと思います。私の考え方としても、ひとつの本町の活性化になり得るものなのか、それとも非常に危険極まりないものなのかという中で、白紙という判断をしていました。

しかし、東日本大震災により、放射能、原発の安全神話というものが崩れた状

況であろうと思っております。今回の報道については我々としても寝耳に水であり、こちら側からアプローチしたわけでもなく、ましては、そういう打診があつたわけでもない状況の中で、あのような報道があり、明確に反対であると判断した状況でございます。

【問②】現在の真意は。

【答】今回、根拠のない情報による報道等も含めまして、町民の皆様に変惑をおかけいたしました。私の真意として、最終処分場設置については「断固反対」をきっちり表明いたします。

【宇野】町長は、震災後の昨年 9 月でも「断固反対」とは言っていないが、なぜ今になり発言が変わったのか。

【答】震災前は、どちらとも判断せず白紙という姿勢でいましたが、震災後は、非常に危険極まりないものだと分かりました。そう

した中、9 月に宇野議員の質問に対し、そのような危険なもの本町にあるべきではないと申し上げた経緯というの、来ると決まっている仮定の話ではないので、来ると困るので、あるべきではないと答弁しました。今回は、計画されているかもしれないという事が現実には報道されましたので、「断固反対」と短い文章で伝わりやすい表現をさせていただきました。このような経緯で前回の発言の違いをご理解いただければと思います。

【宇野】前回はつきりとした意思表示をすべき。現在も誘致があつてもいいという町民がいることは把握しているのか。

【答】私自身、食の安全や供給基地、観光を売っていくという立場となり、逆にいうと私にそのような話しをもつてこなくなったのではないかと思います。

【宇野】今回、陳情書が出ており、まだ誘致に向けて

考えてもいいというスタンスの町民もいると思われる。個人の考えは自由であるが、町長としてそういう方々を説得する考えはあるか。

【答】今回の陳情は、核関連施設設置拒否条例制定について慎重に取り扱えと、パブリックコメント等の聴取等してくれというものであると考えています。ただ、例えば推進派の方々からのお話があつた場合には、考え方を考えるべきとお話はしたいと考えております。

【宇野】この問題で、今回初めて町長が「断固反対」という意思を表明された。今後自分の意思表示を明確にされ、あいまいな表現はなるべくされないようお願いする。



竹之内勝男 議員

原・舟木（大浜沖） の海砂採取について

【問①】町長は自ら説明会に出席しなかつたのか何う。

【答】2月から4月の宮田校区において実施した説明会と思いますが、海砂採取法及び鹿児島県海砂採取要綱に基づき、採取予定地区として決定され、同海域の漁業権を有するねじめ漁協も同意されていることから、事前協議のうえ、副町長及び担当課長にその任務を一任したところでございます。その説明会のご意見等につきましては、随時報告を受けていたところでございます。

【竹之内】町長がどれだけ誠意をもって、熱意を持って宮田校区民に説得する

かどうかそこを聞きたかった。

【問②】町長の意見書の重大さをどの程度認識されていたのか何う。

【答】今回の海砂採取に関する意見書につきまして、地方自治法に基づく公益に関する意見書として作成し、関係機関へ提出したものであり、その重大さは十分認識しているところであります。

【竹之内】この町長の意見書の中に、その目的が骨材資源として活用されることから、やむを得ない等の意見があった。この意見は、どこからも出ていないが。

【答】地域の方々には、一部は骨材としての必要性という点で、そのことについては納得をするという意見もあつたことは承知しております。

【竹之内】県は、住民の声を聞く町長の意見書をもとに判断すると答えたが、一

方的に町長が印鑑を押すのはどういうことか。

【答】提出した意見書の中で、採取海域の深淺調査や第三者的な専門家による調査、説明をお願いし、最後

には、次年度以降は他海域での採取が可能になるよう調査、検討をもとめ、というふうに結んでおります。平成22年大浜土石流の災害があり、平成25年度までにダム completion を急ぎ、それが地域住民の安全である

と考え、その骨材部分の砂採取でありましたのでその旨を説明した状況の中でも、ご理解された方もいらっしゃると思ひます。今回の件については、我々も地域住民の声を十分にあげたいと考え、県の方にも申し入れている状況です。

【問③】副町長の辞任の最大の要因は何だったのか何う。

【答】広報誌8月号に掲載されましたとおり「一身上の都合」であります。

【竹之内】世間ではいろいろな理由があるように話しを聞くが、どうなのか。

【答】すべてを含めて「一身上の都合」とご理解いただければと思ひます。

【問④】自治会長会の委嘱状を出すことにより、町長の考えどおりに指示できるのか何う。

【答】自治会長の委嘱については、地方公務員法第3条第3項第3号の非常勤特別職として、町より委嘱をし、報酬を支払っており、

特別職の身分取り扱いについては、公共団体として公共性の高い業務と責任を担っています。自治会長につきましては「町長の考え通りに指示できるか」という事ではなく、当然規則規範を遵守する義務があるところでございます。

【竹之内】実際、自治会長は自治会で選んで自治会のために働くためにいるのではないのか。また、海砂の関係で、自治会長に海砂

採りは報酬を払っているから、採取の反対はしてはならないと課長が話したと聞くが、もし自治会長が委嘱状を返して報酬もいらぬといったら町はどうするか。

【答】全般的に少し受け取り方の違う判断をされているような状況でございます。ただ、そのような自治会長さんが委嘱状を返すということとは、まず答弁としてあつてはならないことだと考えています。

【問⑤】海砂問題の決着の方向性をどう考えているのか何う。

【答】海砂採取に関する目的および手続きの流れに沿って、現在まで、地域を含め皆様方にもご説明申し上げておりますとおり、6月に提出した意見書でも、他海域での採取が可能となるよう調査検討を求めています。長期的には代替骨材の利用促進、実用化を図り、海砂採取につきましては、反対

する旨を県知事・県議会等に申し上げているところですが。今後は、原・舟木（大浜沖）の海砂採取について、地域からの陳情内容、要望等も考慮し、取り組みを深めてまいりたいと考えています。

【竹之内】全く前進しない状況であり、私どもとしては、県議会で委員会付託されているので、その結果を見て、次の行動に入りたいと思う。

放射能汚染土最終処分場について

【問①】町長は商工会長時代から高レベル放射性最終処分場の誘致にどのような認識で関わられていたか伺う。

【答】地域活性化策を模索していくことは、当時、商工会においても商工業者の発展のためにも必要であり、町により平成19年に行われた勉強会がきっかけとなり、商工会でも話題とな

り話をした事実はありません。その後において商工会内で組織されます「まちづくり活性化推進協議会」での議論となり、アンケート調査等について協議した経緯がありますが、平成21年12月の会議を最後に開催されていません。また、これまでに反対・賛成に係る陳情等があり、お話しは聞きしておりますが、このことにつきましては民意として受け止めております。

【竹之内】最終処分場の設置を進めるため、過去12年間で誘致運動費として全国で47億円、昨年だけで45億円が使われている。本町において、この恩恵に与っている事実はないか。過去にも、さまざまな形でNU MOから恩恵に与っていないか。

【答】そういう事実はありません。【竹之内】恩恵に与っていないとのことだが、過去に勉強として六ヶ所村、東電

の福島原発などに行った人がいるようだが、そのような費用は本主に自己負担で行ったのか。

【答】私にはそれはわかりません。私は行っておりませんので、そこら辺の事はわかりません。

【問②】国策として南大隅町を指定する可能性はないか伺う。

【答】現段階では、私の中で本町を国策として指定する計画はないと考えており、伊藤県知事も「鹿児島県には絶対反対である」と表明されており、そのような可能性はないと考えます。

【竹之内】報道で、環境大臣と会ったとあるが、その状況を伺う。

【答】昨年11月15日に施策の柱であります「佐多岬の再開発の件」をいうことで環境省へ要望に伺っております。網屋衆議院議員をはじめ環境省の渡辺自然環境局長、桂川国立公園課長など総勢11名で伺っております。

【竹之内】その大臣とお会いしたあと、東電関係者の人とは会わなかったか。

【答】いいえ、お会いしておりません。【竹之内】報道の住民インタビューで、前向きに協議されることを期待するという意見の映像があったが、それは町長と事前に接触があり、話し合いの合意を基に話されたのではないか。

責任を持って、はっきりと「絶対に受け入れない」と表明をお願いします。

【答】処分場の誘致に関しましては「断固反対」でございます。

エレベーター事故について

【問①】事故の内容と被害者に對してどのような対応をされたか伺う。

【答】平成22年12月14日正午、電気設備保守点検のための停電により、エレベーターが停止され、当事者が約30分程度エレベーター内に閉じこめられた事案でございます。その日は、特別お変わりなくご帰宅され、翌日、担当者が様子を伺いに出向き、翌16日に保守点検業者も担当と出向かれております。1月16日に本人様より体調不良の電話があり、18日に本人宅へ担当課長と2名出向き、症状等伺い、その後にお見舞いに伺っております。この件

に關しましては、初期の対応等から、危機管理意識の欠如があったこと、深くお詫び致すところでございます。

【竹之内】エレベーター事故というのは、慎重な取り扱いが必要であった。町としては甘くみていたのではないか。

【答】 今回の事案は、対応等全て後手になり深くお詫び申し上げます。危機管理の希薄さがこのような事態を招いたということを深く反省しております。



牧勝 議員

駐在所廃止について

【問①】平成25年3月末をもって駐在所廃止が確定している。これに伴い建物等の利活用が問われているところだが、どのようにされ

る考えか何う。

【答】 本町では、大泊駐在所を廃止し佐多駐在所へ統合、根占・大浜・横別府の3つの駐在所を廃止して(仮称)根占交番を新設する計画となっております。結果、3つの駐在所が廃止となりますが、跡地については、有償譲渡か無償譲渡等は現時点で伺っておりません。本町の活用策等により判断もなされると考えますので、錦江警察署とも十分協議しながら検討してまいります。

【牧】 3つの駐在所の中で、大浜以外の敷地は町有地であり、町へ払い下げる意向が強いのではないかと考える。まだ新しい建築物であるため、これを町営住宅として検討できないか。

【答】 まさしくそのような考えでおります。ただ、協議の結果次第ではあります。が、町営住宅となった場合は、錦江警察署の方の通勤圏でございますので、できましたら警察の方々に住ん

でいただくのもいかがだろうかというようなご提案等を含めて検討していきたいと考えます。

人事案件について

【問①】前副町長勇退後空席となり、町長、総務課長等の職務が重責で、当職の職務を充分發揮できないのではと思慮される。副町長職を置く是非について考えを伺う。

【答】 7月9日付けで前副町長が退任され、特に総務課長をはじめ、各課長につきましても行事・日程の調整等、決裁判断等不便を掛けている状況であることも否めないところでございます。副町長職の是非につきましては、ご心配いただきておりますと状況を考えてみますと、危機管理対応上も当然必要であると十分認識しておりますので、早期に人選を行い、できるだけ早い時期に議員の皆様方に

もご理解を賜り、ご相談させていただきますと思います。

【牧】 財政も厳しい中ではあるが、職務を十分に發揮するため、課長等が自らの職責を全うするには副町長職の位置づけの人を据えていた方が、十分な職務執行ができると思われる。ぜひ、前向きに検討するよう強く要望する。



大久保孝司 議員

財政について

【問①】公債発行特例法案が成立されない中、地方交付税、国庫補助金の抑制策で本町への減額、先送りによる影響はないか。また、本町財源、町民生活への影響のない対策を講じられているのか何う。

【答】 普通交付税について

は、9月7日閣議決定により道府県分を除き、全市町村に9月交付分を全額交付決定が通知されました。町民生活への影響はあつてはならないと考えますので、万が一そのような事態が発生した場合は、基金の繰り替え運用で対応していく考えであります。また、国庫補助金等につきましては、原則として新たな交付決定は先送りとなり、交付決定済みの事業についても執行留保に努めることとなっております。

【大久保】 9月支給分は決定があり、ただ、国庫補助金について公共事業以外の支出の抑制に努めるとなっているようだが、その公共事業以外の支出とは何か何う。

【答】 国等において、具体的にどれというものは示されていませんが、ソフト面があると思われれます。現在、各課において緊急度がないかを調査しているところでもあります。

【大久保】その部分は財務、各課でしっかりと把握しなければ、安易に財政調整基金等を取り崩すことになってしまふ。また、鹿児島県が3分の1の交付決定がされ、600億円以上のものが200億円程度になつていふと思われるが、これに伴い本町へ影響があるものはないか。また、県からの通知等はないのか。

【答】現在のところ具体的にそういった話はないところです。特に、住民の方々に影響のある扶助費等に関する部分の資金面については、支払いに滞りがないよう借入れや繰り替え運用を考へております。また、資金不足等により借入れをする場合は、その金利については国が財政措置をするところと確認しています。

【大久保】多様な事態を考へし、想定しながら財政の積み上げをするべきである。昨年40億7千万円程度の地方交付税について、特別交付税も含めて今回予想

される交付額はどれくらいになるのか。

【答】今年度の普通交付税交付予定額として、37億1千9百13万2千円となつています。対前年比としまして、プラス0.4%増というところで配慮いただいております。

【大久保】普通交付税だけではなくて、特別交付税も含めて伺う。

【答】特別交付税については、昨年度3億7千5百万円程度交付いただいております。この特別交付税については、事案によって上下され、今年度の具体的な数字としてはまだ示されていません。

【大久保】政府が秋の臨時国会の法案不成立となれば、抑制をするという話もありですが、本町はこれに対応できる財政の準備は整っているか。

【答】住民に影響のあるものは、繰り替え運用や基金等に頼るといふ形にならうかと思ひますが、今のところ大きく資金不足という部分では想定していません。

【大久保】もし、そのような事態があつた場合、財政調整基金が11億円程度、ふさと起こし基金も11億円程度というものがあるもので、考へしながら調整してほしい。

定額基金について

【問①】地域振興基金の所管替えの理由と今後の基金運用をどのように考へておられるか。また、運用内容により積立金は考へされているか伺う。

【答】地域振興基金につきましては、これまで民生費の中に予算計上し、預金利息相当分を毎年積み立てしております。また取り崩しの実績もございません。当基金の設置目的から、民生費に係る分野だけでなく、幅広く活用できる基金であると判断しまして、平成24年度から総務費に所管替え

させていただきました。今後は、預金利息相当分ではなく、留保財源があれば積み増しをしていくとともに、基金目的と合致する事業の財源が不足する場合には、基金を取り崩し充当することも可能であると思ひます。

【大久保】旧根占町時代、平成2年にこの基金を設置している。今回の所管替えについては、広域的なものとこのことで賛成であるが、地域の振興を推進するための基金が、なぜ民生費の社会福祉費に計上されてきたのか伺う。

【答】今年度、4千9百45万4千円の基金残高と見込んでいますが、広く活用できる基金ということで総務費に組み替えをしたところで、なぜ、民生費に計上されてきたかは不明ですが、今後は、他の基金との均衡をとりながら、10億円を目途に積み立てていくことが、今後の運用についても理想だと考へます。

【大久保】この振興基金は過去5年間でわずか54万9千円しか積んでおらず、預金利息分だけと思われるが、財政調整基金やふるさと起こし基金のように町民サービスに活かすためにも、歳入歳出予算による積み立てを実行するべきではないか。また、基金活用の視野をもっと広げ、小学校統合により各校区が萎縮比較する懸念があると思ひますが、現在休校中の辺塚校区が運動会をしているようなモデル的校区もあることから、校区運動会等へ基金運用するような考へはないか。

【答】今後は積み増ししていきまして、町民支援、地域支援のために活用していく柔軟な基金として対応していくものへ作り上げていくと考へております。また、小学校の統合により、座談会等でも校区の運営をどうしようかと出ていますので、そのような部分に充てていけたらと考へます。

【大久保】財政調整基金や

自転車競技場について

ふるさと起こし基金と同様に、特定目的基金として計画を立てて活用していただきたい。

【問①】全日本大学対抗選手権自転車競技大会において、不整備な箇所（場外北側舗装・収納庫建築）等を県へ整備要望する考えはないか伺う。

【答】本町の競技場は、県下唯一の自転車競技場であり、南大隅町振興のためにも不可欠な施設でございます。自転車競技の振興は、鹿屋体育大学などの利用の観点からも、大隅地域全体で取り組む必要があり、この施設はその拠点となるものと考えますので、必要な施設整備につきましたは、県保健体育課及び県体育協会へ積極的に要望していき

ます。
【大久保】今回の大会で、施設の不備があり不満を

持った選手がいたと思われる。今、答弁された要望を粘り強く、ひとつひとつ段階を踏んで良い競技場にしていかなければならない。高校総体、32年度には国体もあるが、その取り組む決意を伺う。

【答】今回の不備を、要望等を基にしまして、県の教育委員会、体育協会等へ粘り強く働きかけていく覚悟を持っていきます。特に32年度の国体誘致というものが

ありますので、絶対にそこまでは持つていかないとはいけないと考えています。

【問②】今後の自転車競技場の利活用の増加対策を考えておられるか伺う。
【答】今後、ますますの公式競技の誘致、特に32年度の国民体育大会開催に向けて、リンクの全面改修を県へ要望していきます。また、競技人口増加策として、県競技連盟による「マイタウンスポーツ育成事業」「ジュニアスポーツ育成事業」に

取り組んでいただいています。自転車競技場の利活用を図ることが本町及び南大隅高校の活性化に繋がると考えており、町としてもサイクルイベント実行委員会を中心に競技振興のための取り組みを行っていきます。今回のインカレに参加した41大学の自転車部には、合宿誘致の案内を行ったところであり、今後も競技場を活かした合宿誘致を進めていきます。

【大久保】4市5町から副賞特産品の贈呈があつたが、入賞者へ渡すときどういう言葉をかけたのか。

【答】教育長「入賞おめでとう、今後もよろしくお願ひします。」と全てかけました。

町長「本町の特産品7品目が入っていますので楽しんでください」と渡しました。
【大久保】やはり、今後の誘致、来年も来てくださうという気持ち伝えることが必要だと考える。町長は観光に力を入れている。こ

のような大会で観光も兼ねた部分があると思われる。本町は車が少なく、起伏の激しい所だと、施設は競輪場ではなく、競技場だから一年中開いている、温暖な気候で夏も冬も練習できるなど誘致に向けアピールするべきである。本町で合宿をするには、交通費が高いという話を聞いた。町が補助するまではなくとも、自転車を通り込んだ車で来るには船が便利であるが、合宿に来られた時には船会社などに、町から減額等お願ひする考えはないか。

【答】今回も多くの大学が「さんふらわあ」を利用して来られています。41校の大学にパンフレットを配り案内したところですが、それに合わせて、その旅費等も大隅総合開発期成会が「さんふらわあ」の補助という格好を、今後も各団体等にお願ひする形をとっていきたいと思います。

【大久保】最後に、41校の大学に今回のインカレ大会

の感謝と、今後の合宿誘致の文章を各学校にやる考えはないか。
【答】ぜひ近いうちに実行していきたいと思ひます。

最終処分場候補地問題について



水谷俊一 議員

【問①】福島第一原発事故により福島県内で汚染された土壌・瓦礫等の最終処分場の候補地が南大隅町であるとの報道がなされているが、この問題に対する町長の真意を伺う。

【答】この報道の件につきまして、所管の環境省も「報道の根拠はない」との大臣並びに官房長官発表であり、また、町民の皆様にも大変ご迷惑をおかけいたしましたことは大変遺憾であります。町長の真意を伺うというのですが、最終処分場

続き、三本柱に昨年度から新たに「観光振興」を掲げておりますので、事業の推進を図っていききたいと考えます。

【水谷】10年後、南大隅町がどのような状態になっているか考えるか伺う。

【答】統計学上の数値で考えますと、2千人程度人口が減少していると考えます。ただ、それを止めることが私の任務だと考えて、より1人でも本町に留まるもしくは誰かが帰ってくるというような施策、行動を事業化していきたいと考えていますので、この統計学上の数値を少しでも上回る努力をしていきたいと考えます。

【水谷】10年後のわが町を考えると、今をのんびりしているのかという危機感を非常に感じる。毎年約250人の人口減少、10年後には約250人が減少するという状況下、定住促進・農工商連携・健康づくりの3本柱は、この3年半人口の減少

対策として機能したと考えるか伺う。

【答】農工商連携では、加工品等の勉強をされ、商品ができあがってきております。食材加工センターにおいては、24年度が終了となり、そこから花開く状況と考えています。なんとん市場においては、加工商品等の売れ行きが、生産量が増えており、そういう中で地域産品を利用した食材加工等が出回ればと考えます。

定住促進にしまして、空き家を利用した中で、ウィークリーの利用により、例えば農業体験、漁業体験などしていただき、定住に繋がる事業等に進めていければと考えます。観光振興も、町外、県外からの流入人口が外貨を落とすということもありますが、大隅の観光はツーリズム的な観光が売りと考えていますので、今後、今までなかなか結果の見えないような状況もありますが、着実に前に進んでいるという事だ

けは手ごたえを感じているところですか。

【問②】今ある基金を有効活用した事業は考えているか、町長の考えを伺う。

【答】高齢化率が県下で一番高い本町においては、人口を増やすことが課題であります。このような中、交流人口を増やしなが南大隅町の魅力を発信し、来てみたい、住んでみたいと思えるような取り組みが重要であり、さらには若い人の流出を食い止めることが重要だと認識しています。観光振興など事業を推進しながら、町の振興を図っていく計画としていますが、さらには高齢化対策、少子化対策、小学校閉校跡地対策などあげられます。

現在、基金残高も合併時からすれば幾分余裕も出てきたようにみえますが、突発的な災害や国の状況によつては、財政運営が厳しくなることも予想されることから、基本的には、それ

ぞれの事業には国・県の補助事業を優先しながら財源調整をしていくことと考えています。

【水谷】何か良い考えでも持っているのではと思つていたが、非常に残念である。今後10年が、南大隅町の存続をかけた戦いになるくらいの覚悟をもって欲しい。職場の確保や今生活に苦しんでいる町民を助け、人口を増やしていくために、基金の中から毎年3億円くらいを使い、今後10年間勝負をしていく考えはないか伺う。

【答】非常に裕福に貯金を持つているように見えますけれども、危ない部分は非常に多くございます。国民健康保険事業にしまして、非常に危機的状況にあります、また、後期高齢者事業、診療所事業、この医療、福祉の分野は本町としては上がってくると思われれます。そのような危機的な部分を加味していかなければなりません。ただ、基本的な

考え方として、基金があるから使うのではなく、事業がそれなりの効果があるから、基金を取り崩して使うというような姿勢でいきたいと思つています。

【水谷】定住人口の増加を考えると、まず子育て支援による人口増があるが、その中で、給食費の無償化・中学生までの医療費の無償化・住宅費等の援助が考えられる。来年度からでもすぐに予算化し、他の町との違いをアピールして若い子育て世代を呼び込むべきだと思つて、町長の考えを伺う。

【答】現在、ハード事業からソフト事業に切り替えていくというものも考えていますし、基金活用も柔軟に対応していくと考えています。また来年度に向けて予算編成を早めに現在計画中でございますので、十分検討し、必要なものは盛り込んでいきたいと考えます。

校区公民館の自治活動について

【問①】来春より小学校統合により、小学校がなくなる地域がでてきます。そこで、これらの地域の活動をどのように支えていくか、町長の考えを伺う。

【答】現在、考えておりまことは、人的には、地域公民館の館長を中心に地域リーダーを育成するための研修会を開催すること共に、地域の活性化を図っていくため、現在取り組んでいる地域担当職員制度の班活動を側面支援活動としてサポート体制も充実していきたいと思っております。

活動的には、地域公民館ごとに主要行事を設定し取り組んでいただき、その活動の状況により助成を行い、地域公民館活動を盛り上げていくことが必要だと考えています。また、総務省の集落支援員制度の活用についても見当を重ねています。地域の人々が一同に

会し、ふれあい、語り合い、地域に住む喜びを感じるような機会を作っていく地区公民館活動を創造していきたいと考えています。

【水谷】人口が減少し、集落も限界集落が多くなった際、校区公民館活動というもの集落の支えになるのではないかと考える。25年度当初、春からは先生方もいなくなり、学校がなくなるとの校区公民館の運営に予算措置は考えていないか。また、どのような形でという具体例はもっていないか伺う。

【答】今後、検討委員会等で詳細を決定し、この活動はどうやって続けていくかという部分について、来年度の予算編成に組み込んでいきたいと考えています。そういう中で、その手法についても決めていきたいと考えているが、押し付けるのではなく、地域の考え方に方向性を補助する程度を考えている。また、年齢構成等が高齢化し、自分たちだけでは

難しいという地域等については、こちらから集落支援員制度として配置すべきだろうと考えています。

【水谷】学校跡地や校区を維持するために、300万円くらいの予算を預けて自治をしていただく。その地区で地域にあった知恵を出し合い自助・共助をもって地域を支えあっていただく。自治を求めるためには予算措置は必要だと思うが、町長の考えを伺う。

【答】総務省の集落支援制度が該当するようです。で、そのような事業等も併せ持ちまして、各地域の実情に合わせて、サポート体制というものを作り上げたいと考えています。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧も出来ます。

みなさんからの陳情・請願 処理状況

【陳情第2号】

大浜、ゴールドビーチの海砂採取中止についての陳情書について

経済建設常任委員長報告

継続審査としていました。本陳情について、その審査を終了しましたので報告いたします。

関係機関や鹿児島大学の協力により調査しましたところ、海岸の侵食被害は確認できましたが、海底の地形変化は確認できず、また、侵食被害については地球温暖化による水位や潮流の変化など、自然界のさまざまな要因が影響していることが分かりました。

結果、海砂採取による大浜、ゴールドビーチ侵食被害については海砂採取によるものと断定するに至らない状況となりました。しかしながら、地域住民の方々がこの自然環境を将来に残していきたい、その趣旨は十分理解できることから、本陳情は、海砂採取における環境被害や生態系への影響を防ぐ必要があると判断し、一部採択とすることで意見の一致を見たところです。

- よって、大浜、ゴールドビーチ沖の海砂採取中止についての陳情については、侵食被害の因果関係の確認ができなかった部分を除き、一部採択と決定しました。
 - なお、執行部に本委員会から要望として、
 - ①大浜海岸の砂浜の継続的な測量調査の実施
 - ②町、漁協、地域住民の三者合意による海砂採取許可の制度の改正に向けての関係機関への働きかけ
 - ③砂浜の侵食を防ぐため離岸堤などの設置検討
 以上3点の検討と努力をされることの意見を付けました。
- 【陳情者】宮田校区自治会
- 【審査結果】一部採択

【陳情第 3 号】
 地方財政の充実・強化を求める陳情書について

【陳情者】 自治労南大隅町職員組合
 執行委員長 川元俊朗 氏
【付託先】 総務常任委員会
【審査結果】 採 択

【陳情第 4 号】
 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての陳情書について

【陳情者】 全国森林環境税創設促進議員連盟
 会長 板垣一徳 氏
【付託先】 総務常任委員会
【審査結果】 採 択

【陳情第 5 号】
 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求める陳情書について

【陳情者】 南大隅町根占川南長浜トキエ 氏ほか 1 名
【付託先】 文教厚生常任委員会
【審査結果】 採 択

※以上 3 件は、政府関係機関へ意見書を提出しました。

【陳情第 6 号】
 放射能汚染土の反対条例に関する件の陳情書について

【陳情者】 南大隅町根占辺田立神實嗣 氏
【付託先】 核関連施設請願陳情審査特別委員会
【審査結果】 不採択

【請願第 1 号】
 1.放射能廃棄物(汚染土や瓦礫を含む)の処分場計画に反対
 2.原発使用済み核燃料の中間施設立地に反対
 3.核関連施設立地拒否条例制定を要望
 する請願書について

【請願者】
 南大隅町根占横別府南おおすみの自然を守る会代表 肥後隆志 氏
【付託先】 核関連施設請願陳情審査特別委員会
【審査結果】 採択

文教厚生常任委員会委員長の交代について

平成 24 年 9 月 18 日付
 委員長 大塚成章 (副委員長より)
 副委員長 中村雅之 (委員長より)

議員の派遣について

- ▼ 県議長会議会広報研修会 (10月10日 鹿児島市)
- ▼ 県議長会市町村政研修会 (10月15日 鹿児島市)
- ▼ 郡議長会議員大会・研究会及びスポーツ大会 (10月23日 町内)
- ▼ 県議長会常任委員長研修会 (10月24日～25日 霧島市)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

- ▼ 総務常任委員会 (交通安全施設等調査)
- ▼ 文教厚生常任委員会 (学校等調査)
- ▼ 経済建設常任委員会 (鳥獣害等調査)

お知らせ
 12月の議会定例会は佐多支所議場で開催します。
 (日程は、事前に町内放送でお知らせします)

議会を傍聴してみませんか！
 議会は、年に 4 回 (3 月・6 月・9 月・12 月) の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。
 傍聴にはお気軽にお越しください。
 日程等詳しい事は、議会事務局 (TEL 24-3141) までお問い合わせください。